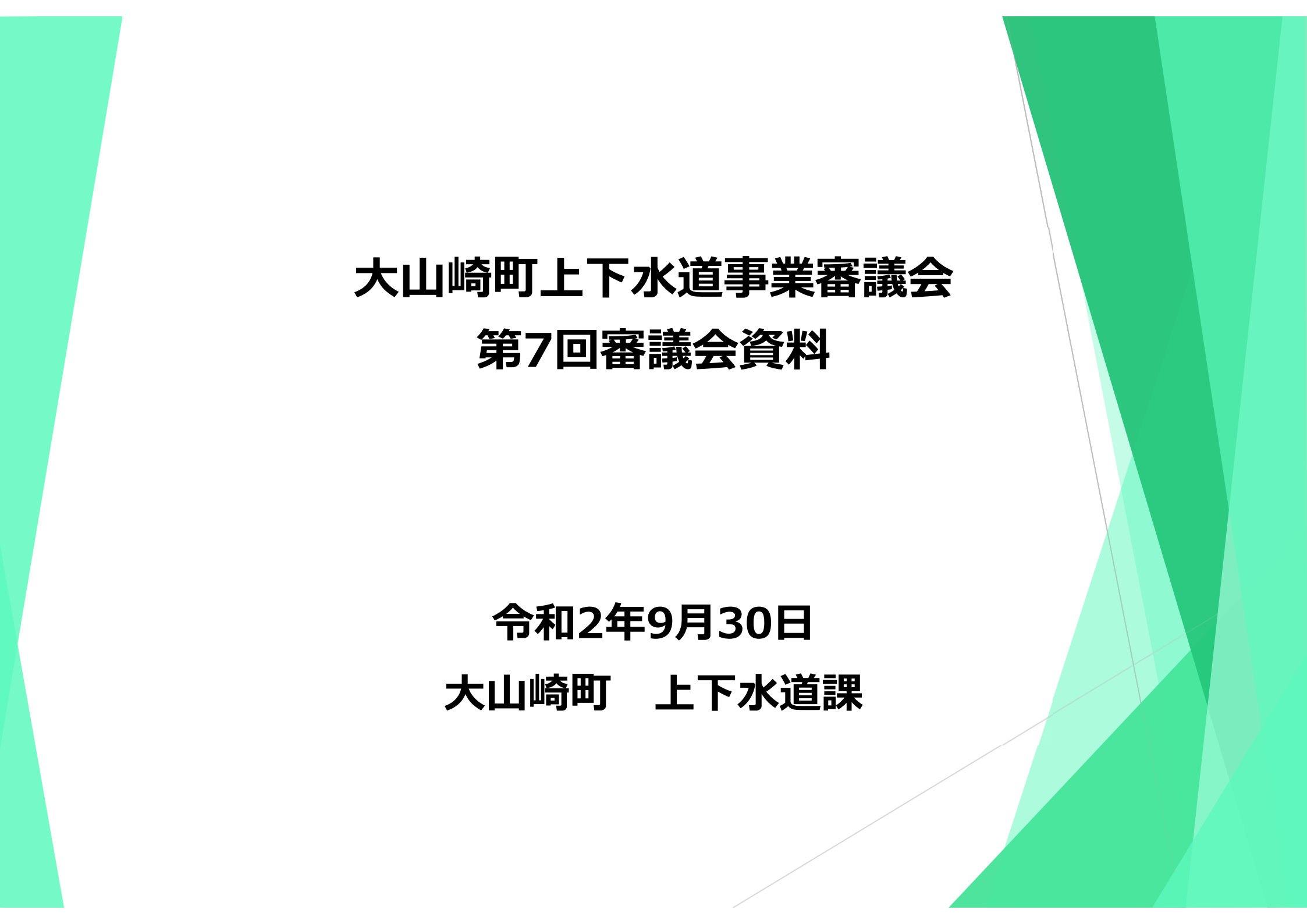




大山崎町上下水道事業審議会 第7回審議会資料

**令和2年9月30日
大山崎町 上下水道課**

目 次

第7回審議会

1	経営の基本方針	1
2	投資・財政計画	3
1.	投資・財政計画作成の条件	8
2.	投資	9
3.	財源（収入）	15
4.	投資以外の経費	21
5.	まとめ	26

次回審議会について

1 経営の基本方針

経営の基本方針

◆ 安心で安全な下水道事業の維持

- 施設の適正管理と計画的な維持更新
ストックマネジメント計画に基づき、管路施設、ポンプ場施設の維持管理及び改築事業を実施。
- 災害に強い下水道の構築
下水道施設の耐震化や浸水対策を実施することにより、災害が発生しても事業継続や早期復旧の実現を目指す。さらに、災害対応時の組織体制強化に取り組む。

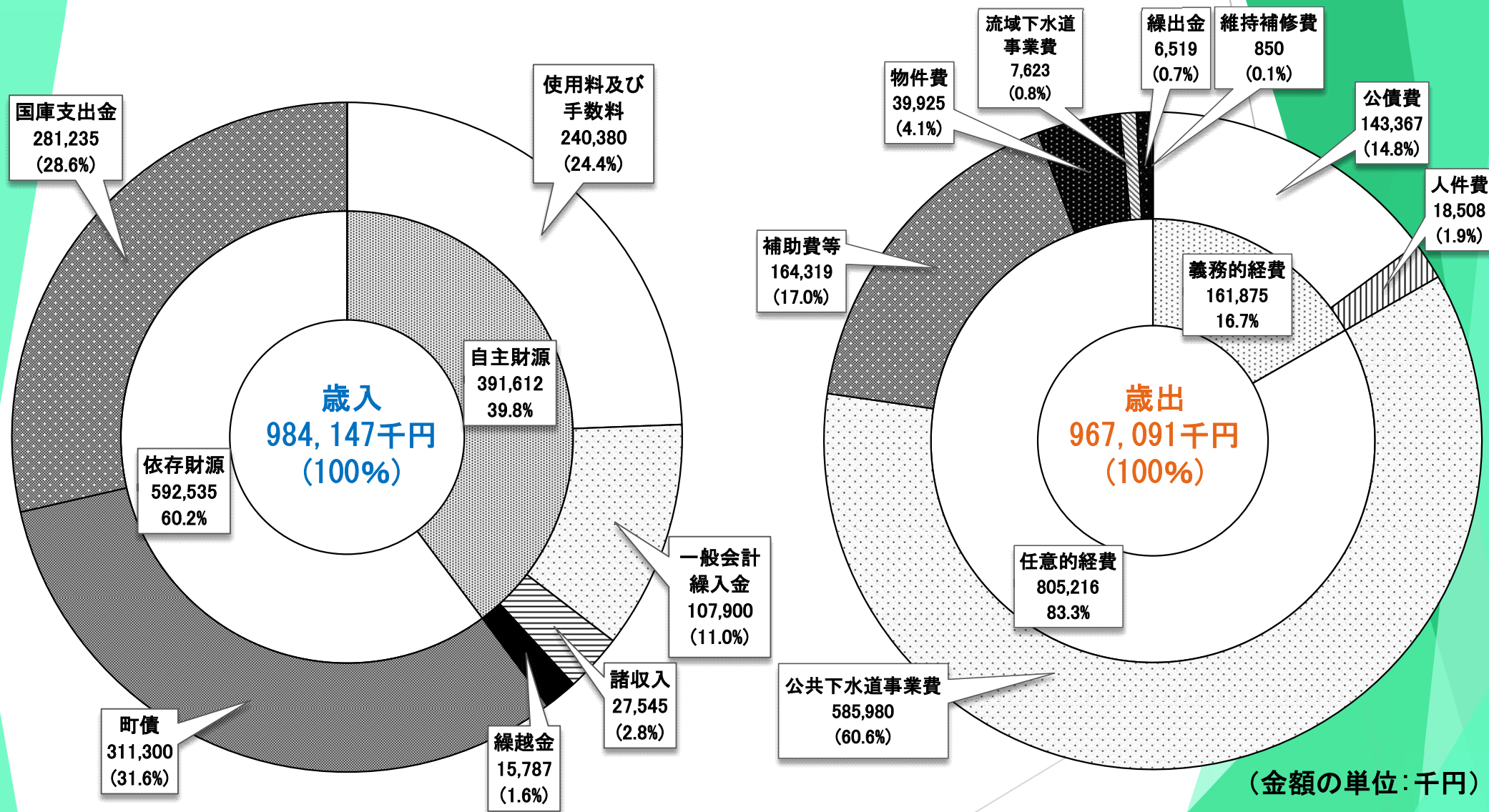
◆ 安定した下水道経営（経営基盤の強化）

- 地方公営企業法の適用
経営の健全化、経営状態の「見える化」や説明責任の向上を図るため、会計方式を官公庁会計から公営企業会計へ移行。
- 業務の効率化
民間活用により効率的な事業継続や組織の適正化を図るとともに、組織として必要な技術を継承させながら、事業規模に合わせた組織体制を維持する。
- 広域化・共同化、公民連携の推進
経営基盤強化の方策の一つとして積極的に広域化・共同化、公民連携の検討に取り組む。

2 投資・財政計画

投資・財政計画

(参考) 大山崎町下水道事業の収支構成 - 令和元年度決算 -



投資・財政計画

(参考) 大山崎町下水道事業の主な収支項目

歳入

- **使用料及び手数料**
下水道利用者に負担していただく下水道使用料及び手数料
- **一般会計繰入金**
一般会計から下水道事業特別会計へ繰り入れられる資金
- **諸収入**
消費税の還付金等、他の収入科目に含まれない収入
- **繰越金**
決算により翌年度に繰越す剰余金
- **町債**
下水道の建設事業や流域下水道負担金の支払いに充てる資金としての借入金
- **国庫支出金**
建設事業費に係る国からの交付金・補助金

歳出

- **公債費**
地方債の元金償還金および利息
- **人件費**
主に職員の給与、各種手当等
- **公共下水道事業費**
公共下水道事業における建設事業費、設計委託費等
- **補助費等**
流域下水道の維持管理に係る負担金等
- **物件費**
施設運営に係る管理経費（委託料、動力費、光熱水費等）
- **流域下水道事業費**
流域下水道の建設事業に係る負担金
- **繰出金**
下水道事業特別会計から一般会計への繰出（支出）金
- **維持補修費**
下水道施設の修繕に要した費用（修繕費）

投資・財政計画

(参考) 大山崎町下水道事業の主な収支項目

● 歳入項目について

自主財源と依存財源に大別され、自主財源は「使用料及び手数料」、「一般会計繰入金」の割合が大きく、依存財源は下水道施設の建設費に充てる「国庫支出金」、「町債」で構成される。

◆自主財源…他に依存することなく、町が確保できるもの。

◆依存財源…自主的に確保できず、調達を依存するもの。

● 歳出項目について

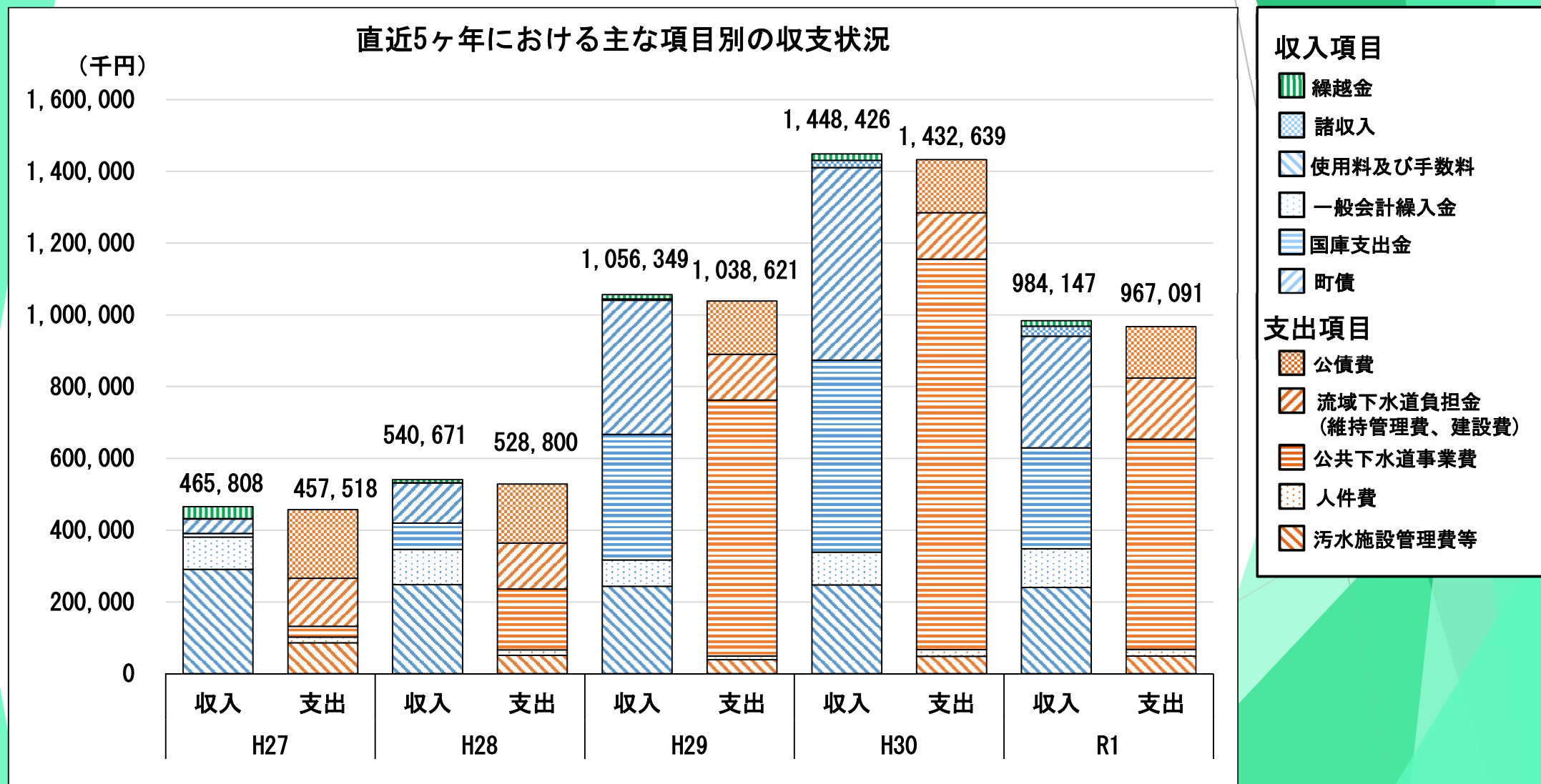
義務的経費と任意的経費に大別され、義務的経費は「公債費（地方債元利償還金）」、職員の給与費等の「人件費」で構成される。また、任意的経費は下水道施設の整備に係る「公共下水道事業費」の占める割合が大きい。

◆義務的経費…支出が義務付けられ、簡単に削減できず硬直性が高い経費

◆任意的経費…義務的経費以外で、町が削減できる要素をもつ、一時的または臨時的支出する経費

投資・財政計画

(参考) 大山崎町下水道事業の収支状況



投資・財政計画

1. 投資・財政計画の条件

投資・財政計画では、今後の投資事業の事業費及び下水道施設を維持していくための費用、その事業費に対する財源（収入）を予測する。その結果、赤字（収支ギャップ）が発生する際には解消方法、スケジュール等を取りまとめる。

- 投資は、①ストックマネジメント計画、②災害対策事業、③流域下水道建設負担金に係る投資額を見込んでいる。
 - 財源（収入）として、①下水道使用料、②一般会計繰入金、③国庫補助金、④地方債を見込んでいる。
 - 投資以外の経費として、①流域下水道維持管理負担金、②地方債償還金、③その他の経費（支払利息等）の費用を見込んでいる。
- ◆ 将来的に赤字（収支ギャップ）が発生する場合、収支ギャップを解消するための取組、スケジュール等を検討する。

1. 投資

- ①ストックマネジメント計画
- ②災害対策事業
- ③流域下水道建設負担金

3. 投資以外の経費

- ①流域下水道維持管理負担金
- ②地方債償還金
- ③その他の経費（支払利息等）

収支ギャップの
確認

2. 財源（収入）

- ①下水道使用料
- ②一般会計繰入金
- ③国庫補助金
- ④地方債

投資・財政計画

2. 投資

(1) スtockマネジメント計画（令和6年～令和32年）

<実施方針>

◆ 管路施設

- 点検・調査（8,000千円 / 年）
ストックマネジメント計画に基づき、優先度の高い施設から順次点検・調査を実施。
- 改築事業（4,000千円 / 年）
管渠の改築は点検・調査により異常が確認された場合に実施することを基本とする。

◆ ポンプ場施設

- 改築事業（128,806千円 / 年）
ストックマネジメント計画に基づき、「大山崎排水ポンプ場、下植野排水ポンプ場、大山崎汚水中継ポンプ場、マンホールポンプ」について優先度の高い施設から改築事業を実施。

ストックマネジメントとは・・・

リスク評価を踏まえ施設管理の目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定する、施設機能を継続的に発揮していくための手法（ツール）である。

管 理 区 分		説 明
予 防 保 全	状態監視 保全	施設・設備の劣化または動作状況に応じて対策を行う管理方法 例）管路施設、建屋、ポンプ、自動除塵機等
	時間計画 保全	施設・設備に応じて、あらかじめ定めた周期により対策を行う管理方法 例）発電機、動力制御盤、受電盤等
事後保全		施設・設備の異常の兆候や故障の発生後に対策を行う管理方法 例）衛生器具、空調設備、場内施設等

投資・財政計画

2. 投資

(2) 災害対策事業

【地震対策】

■管路

中大口径の基幹管路については耐震診断を実施した結果、緊急度は低い判定。その他、本町は小口径管路が多いため、更新時に対応していく方針。

■施設（総額 256,883千円）

大山崎汚水中継ポンプ場は既に耐震工事を実施済みであり、大山崎排水ポンプ場、下植野排水ポンプ場については令和3年度までに耐震工事を実施予定。

【浸水対策】

■雨水排水ポンプ場

浸水対策が済んでいる大山崎排水ポンプ場A棟以外は未対策であり、今後施設の更新時に合わせて対策規模、手法を決定していく方針のため、事業計画はなし。

■汚水中継ポンプ場

建屋の完全改修が必要となるため、検討は進めるが今のところ事業計画はなし。

(3) 流域下水道建設負担金

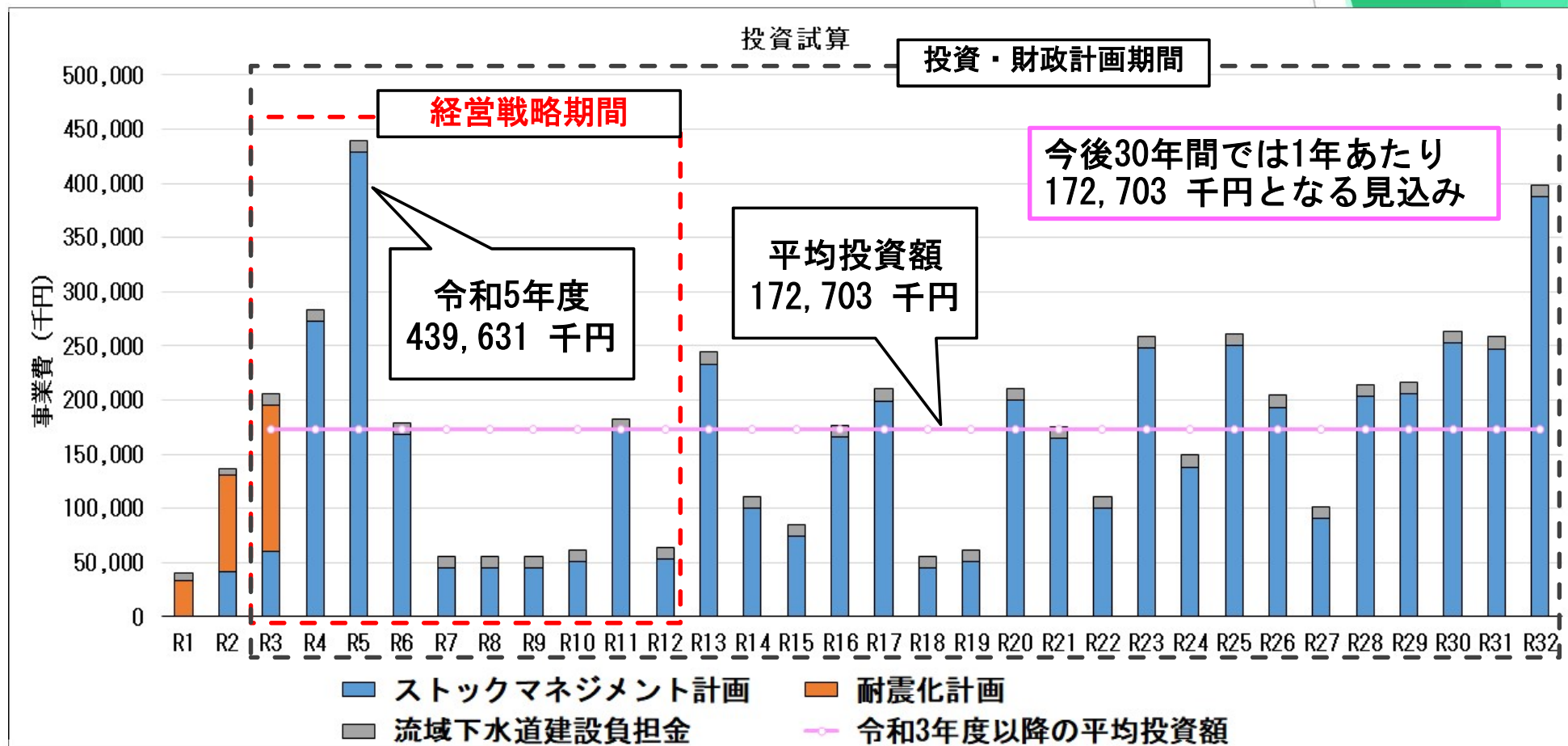
- 流域下水道事業の建設改良費に伴う負担金。近年、老朽施設の更新事業を実施しているため、近年実績から、約11,000千円を見込んでいる。

投資・財政計画

2. 投資

(4) 投資のまとめ

- スtockマネジメント計画に基づく改築事業、流域下水道建設負担金への投資が中心となり、最大で令和5年度の約440,000千円の投資事業費が見込まれる。
- 今後、改築事業が中心となり、中でもポンプ場施設への投資の割合が大きくなると見込む。



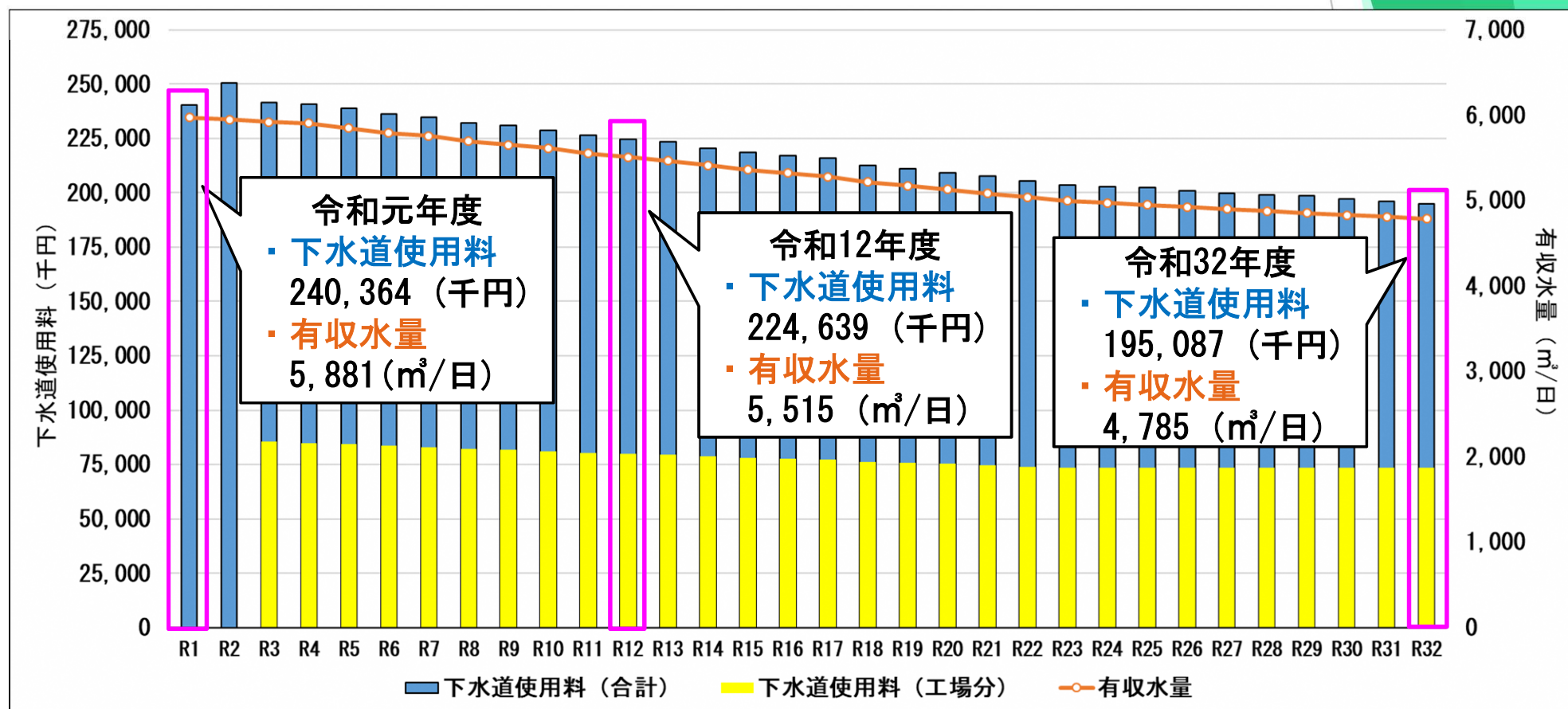
※1 R1 : (決算額), R2 : (予算額)

投資・財政計画

3. 財源（収入）

(1) 下水道使用料

- 有収水量の減少に伴い下水道使用料収入が減少傾向となる。
- 工場等の使用分（約35%）と、家庭等の使用分（約65%）に分けられるが、いずれも使用料・有収水量ともに減少している。
- 令和元年度から令和32年度で約45,000千円の減少が見込まれる。



※1 R1 : (決算額), R2 : (予算額)

投資・財政計画

3. 財源（収入）

(2) 一般会計繰入金

- 一般会計繰入金のうち、汚水事業分は、下水道事業債の減少に伴い減少傾向となる見込みだが、雨水事業分の元利償還の増加により、令和12年度まで増加傾向となる。

(3) 国庫補助金

- 下水道施設への投資には多額の費用が必要となるが、下水道は公共用水域の水質保全等、広域にわたり重要な役割を担っているという観点から、国が一定割合の補助を行うこととなっている。

※補助対象事業…下水道施設の建設改良事業、調査・統計事業など

(4) 地方債

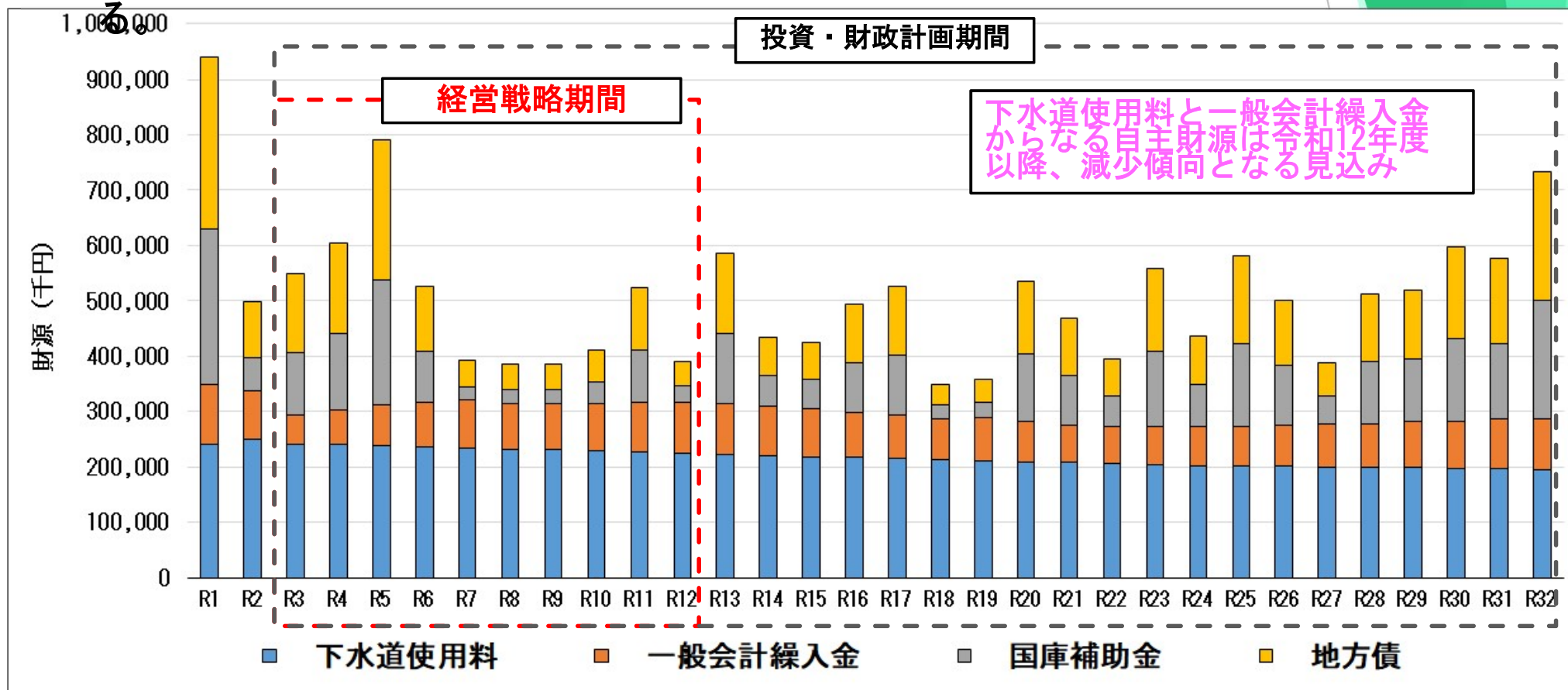
- 建設事業費の財源として国庫補助分を除いた額を借入れている。償還期間は、事業により異なり15年～40年となっている。
- 雨水事業費（排水ポンプ場整備・雨水管路整備）については、汚水私費・雨水公費の原則に基づき、元利償還金は一般会計で負担する。（一般会計繰入金）

投資・財政計画

3. 財源（収入）

(5) 財源（収入）のまとめ

- 国庫補助金及び地方債は投資事業費を対象とした財源であるため、相応の収入額となる。一方、下水道使用料および一般会計繰入金は次頁以降に示す流域下水道維持管理負担金、元利償還金等の経費に対する財源となり、令和12年度以降は減少の見込みである。



※1 R1 : (決算額), R2 : (予算額)

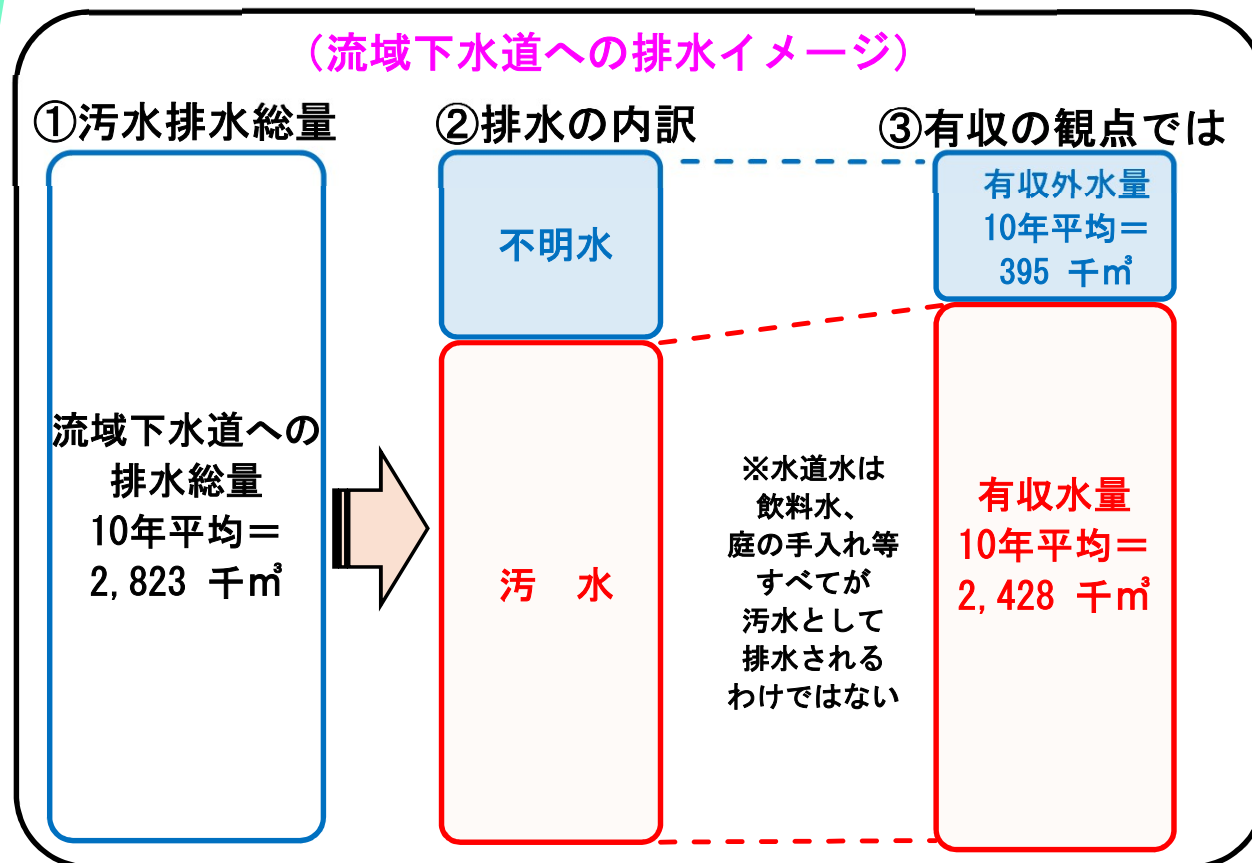
投資・財政計画

4. 投資以外の経費

(1) 流域下水道維持管理負担金

- 次頁の、令和3年度以降の流域下水道維持管理負担金の試算は、予測有収水量に過去10年平均（年395千 m^3 ）の有収外水量を加算した物に、1 m^3 あたりの水量単価を乗ずることにより予測した。

＜流域下水道への流入水量の予測方法＞



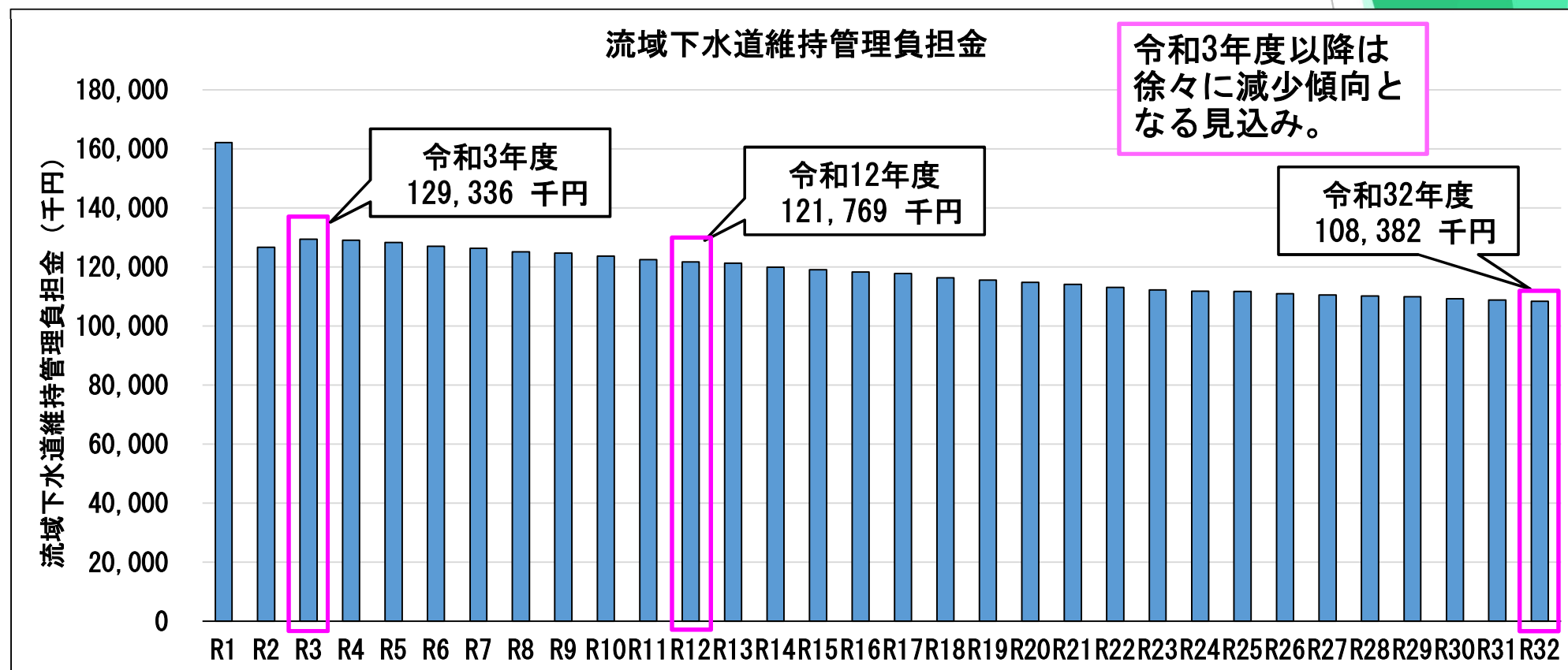
- 流域下水道への排水総量は有収水量に有収外水量395 千 m^3 を加味した水量とする。
- 1 m^3 あたりの水量単価については直近 (H28～R2) の単価である ¥50.6 (税込) を用いる。

投資・財政計画

4. 投資以外の経費

(1) 流域下水道維持管理負担金

- 流域下水道維持管理負担金は徐々に減少していき、令和3年度と令和32年度で比較すると約20,000 千円の減少が見込まれる。



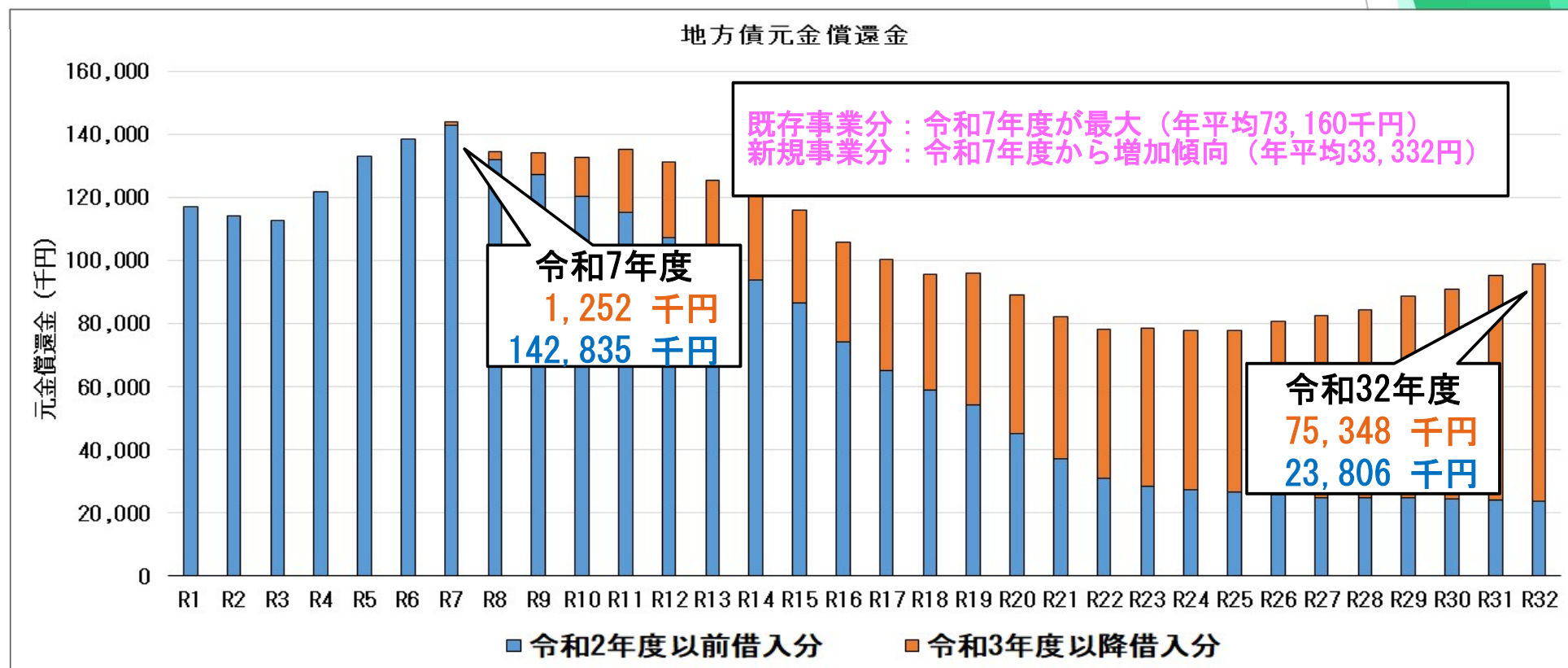
※1 : (決算額) , R2 : (予算額)

投資・財政計画

4. 投資以外の経費

(2) 地方債元金償還金

- 令和2年度以前に借り入れた元金償還金は令和7年度にピークを迎え、その後徐々に減少していく見込みである。
- 令和3年度以降に借り入れる地方債に係る元金償還金については、地方債の借入条件として据置期間を設けているため、令和7年度以降に償還が始まり、増加していく見込みである。 ※据置期間…借入れを行い、元金償還が始まるまでの期間



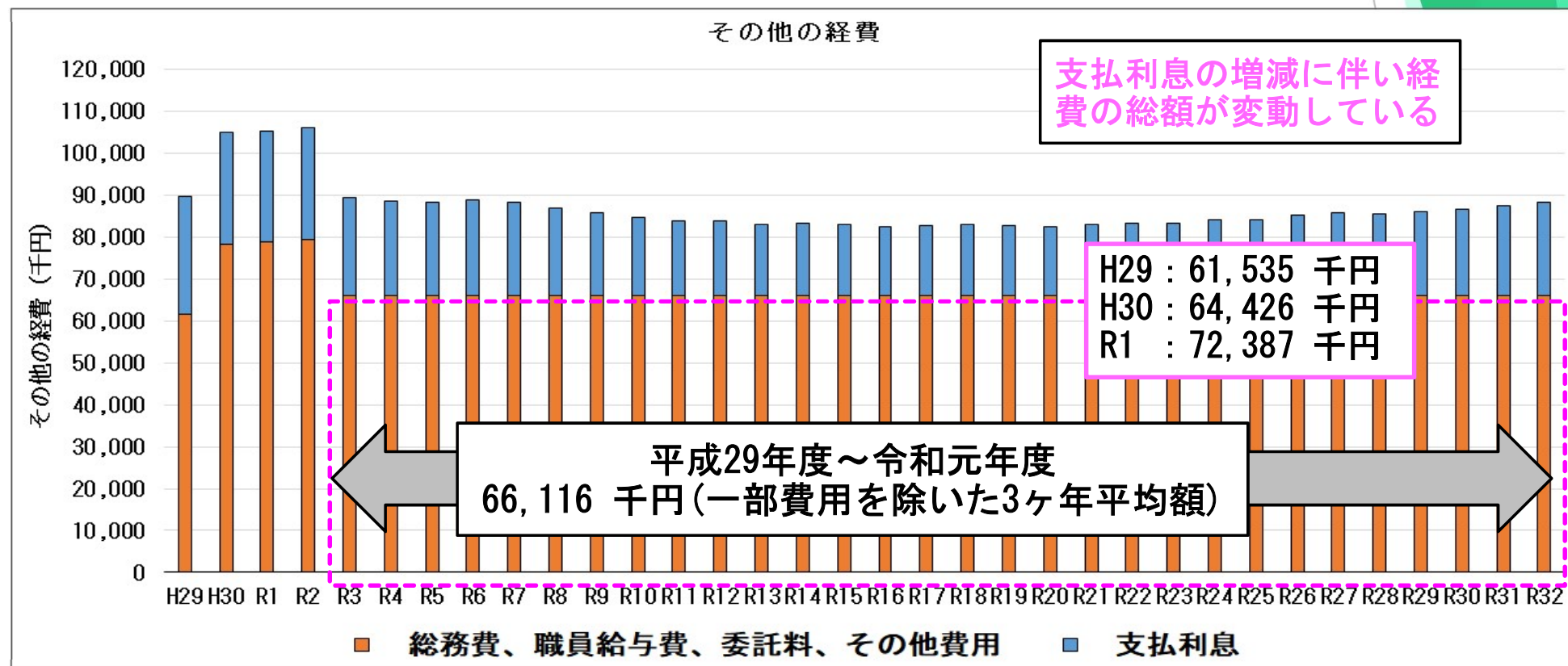
※1 R1：(決算額)，R2：(予算額)

投資・財政計画

4. 投資以外の経費

(3) その他の経費

- 主に総務費、職員給与費、委託料、需用費等のその他費用で構成される経費は平成29年度から令和元年度の平均額を将来固定として見込んでいる。
ただし、平成30年度の繰出金(13,748千円)、令和元年度の繰出金(6,519千円)は除いて平均している。
- 支払利息については将来分の利率を1.0%とし、既存分と合わせて計上している。



※1 H29～R1 : (決算額), R2 : (予算額)

5. まとめ

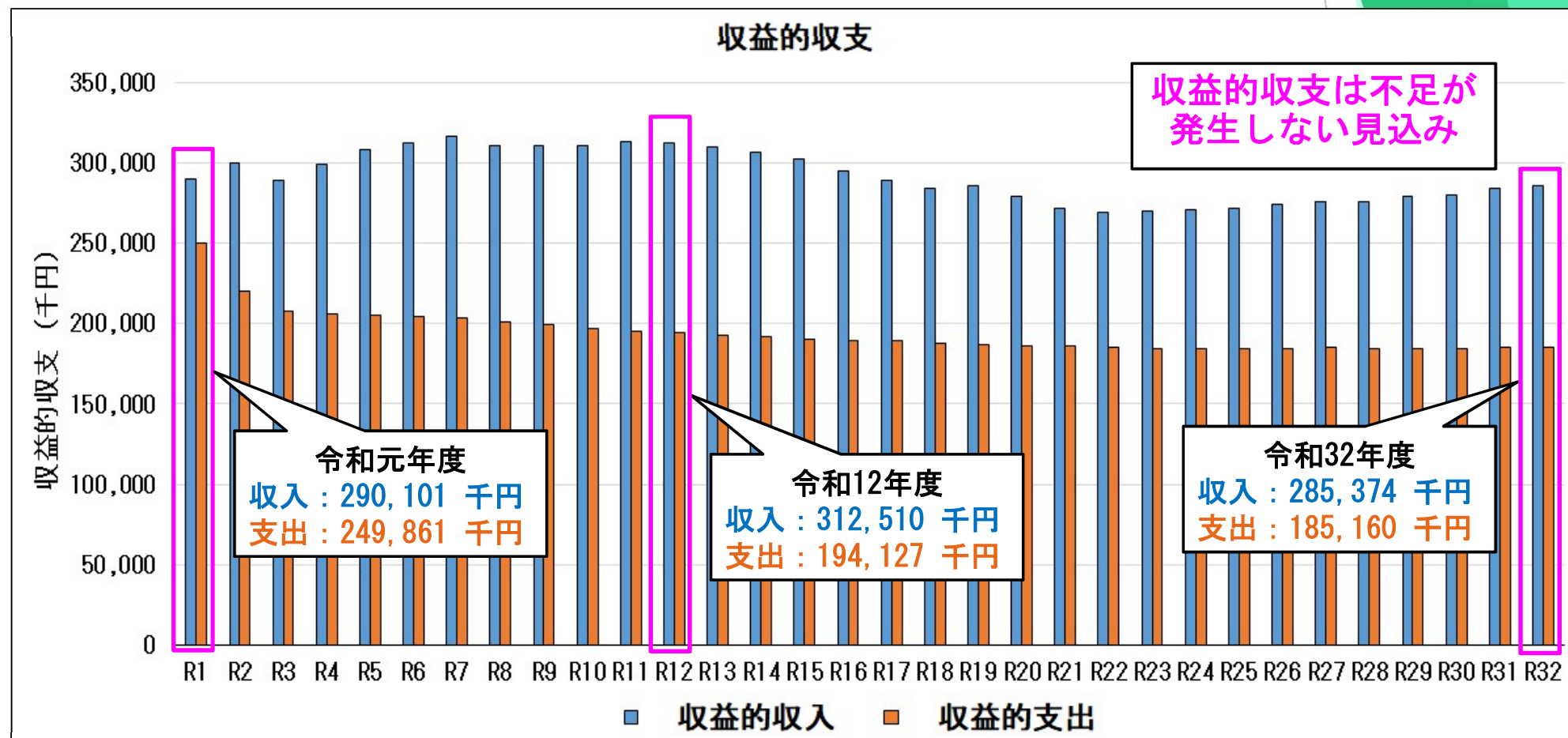
◆ 収益的収支と資本的収支について

- 本町では、予算及び決算を歳入・歳出による会計処理を行っているが、本経営戦略では、総務省様式の収支計画に基づき**収益的収支**・**資本的収支**ごとに項目を整理し、収支計画を策定する。
- **収益的収支**とは、水道事業では水をつくり、各家庭に水を届けるための収支を表したもののだが、下水道施設の管理、運転等の維持管理に係る費用とその収益を示している。
例) 費用：人件費、支払利息等
収益：下水道使用料、一般会計繰入金等
(一般会計繰入金は雨水処理の経費、水洗化に要する経費の一部、高度処理に要する経費の一部を対象としている。)
- **資本的収支**とは、水道事業では水道施設の建設や整備などに使用するための収支を表したもののだが、下水道施設の建設、整備に係る支出とその収入を示している。
例) 支出：建設改良費、元金償還金等
収入：国庫補助金、地方債、一般会計繰入金等
(一般会計繰入金は流域下水道の建設に要する経費の一部、元利償還金の一部を対象としている。)

5. まとめ

(1) 収益的収支

- 収益的収支は下水道使用料収入が減少傾向であるが、一般会計繰入金により費用を上回る見込みである。



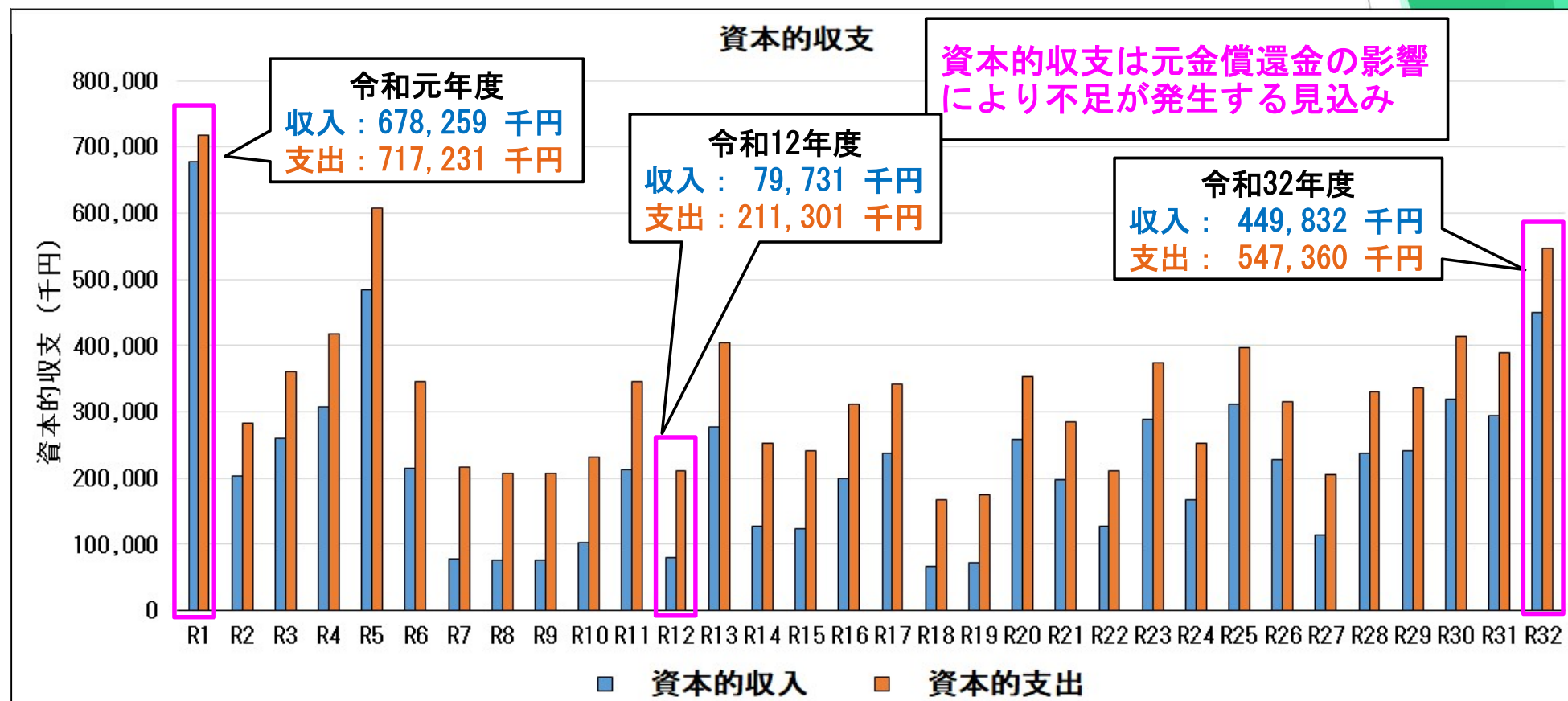
※1 R1 : (決算額), R2 : (予算額)

投資・財政計画

5. まとめ

(2) 資本的収支

- 資本的収支の主な支出は下水道事業の建設費および地方債の元金償還金である。
- 対して、収入は建設費に係る国庫補助金、地方債及び元金償還金の一部を対象とする一般会計繰入金のみであるため不足が発生する。



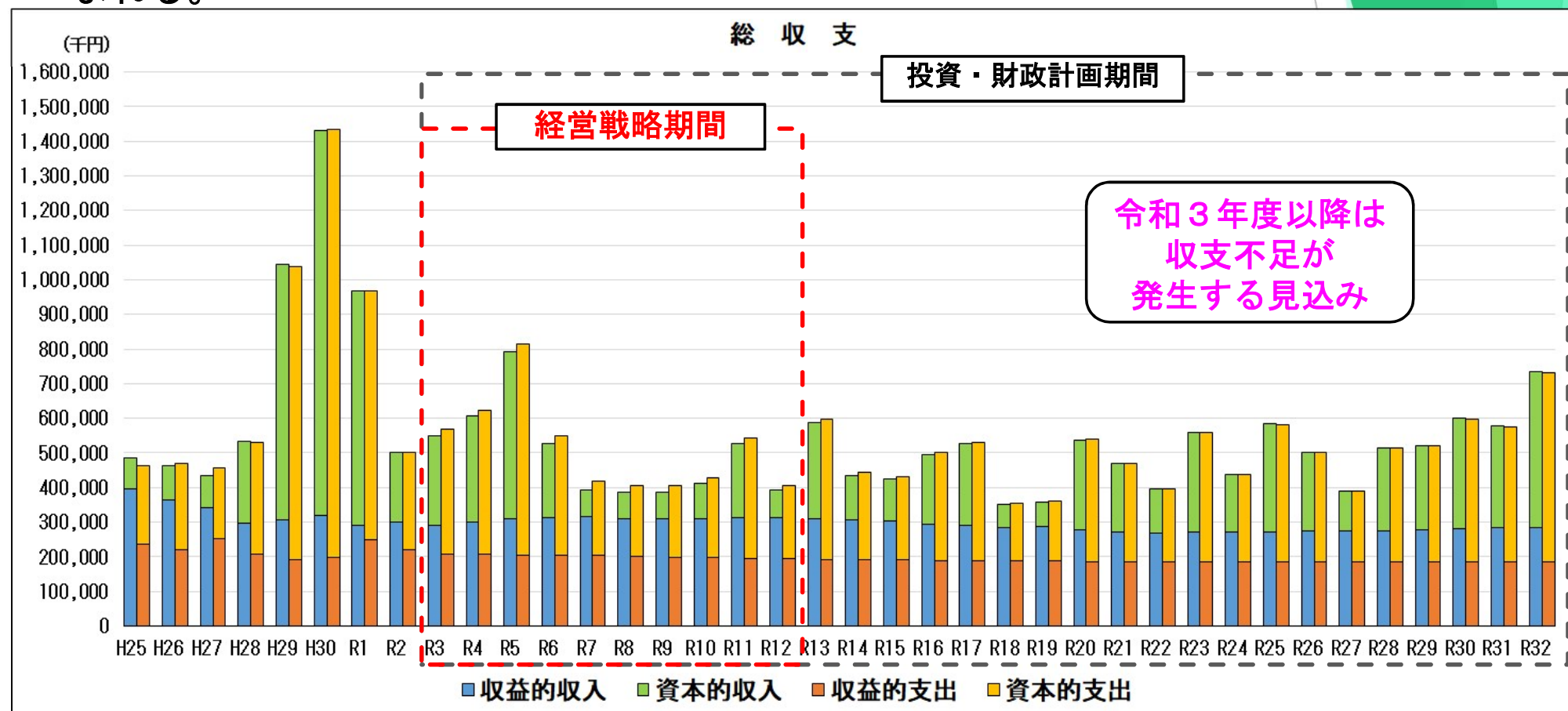
※1 R1：(決算額)，R2：(予算額)

投資・財政計画

5. まとめ

(3) 総収支

- 令和元年度までは繰越金、一般会計繰入金により収支の均衡を図ってきたが、経営戦略期間及び投資・財政計画期間における試算結果では赤字（収支ギャップ）の発生が見込まれる。

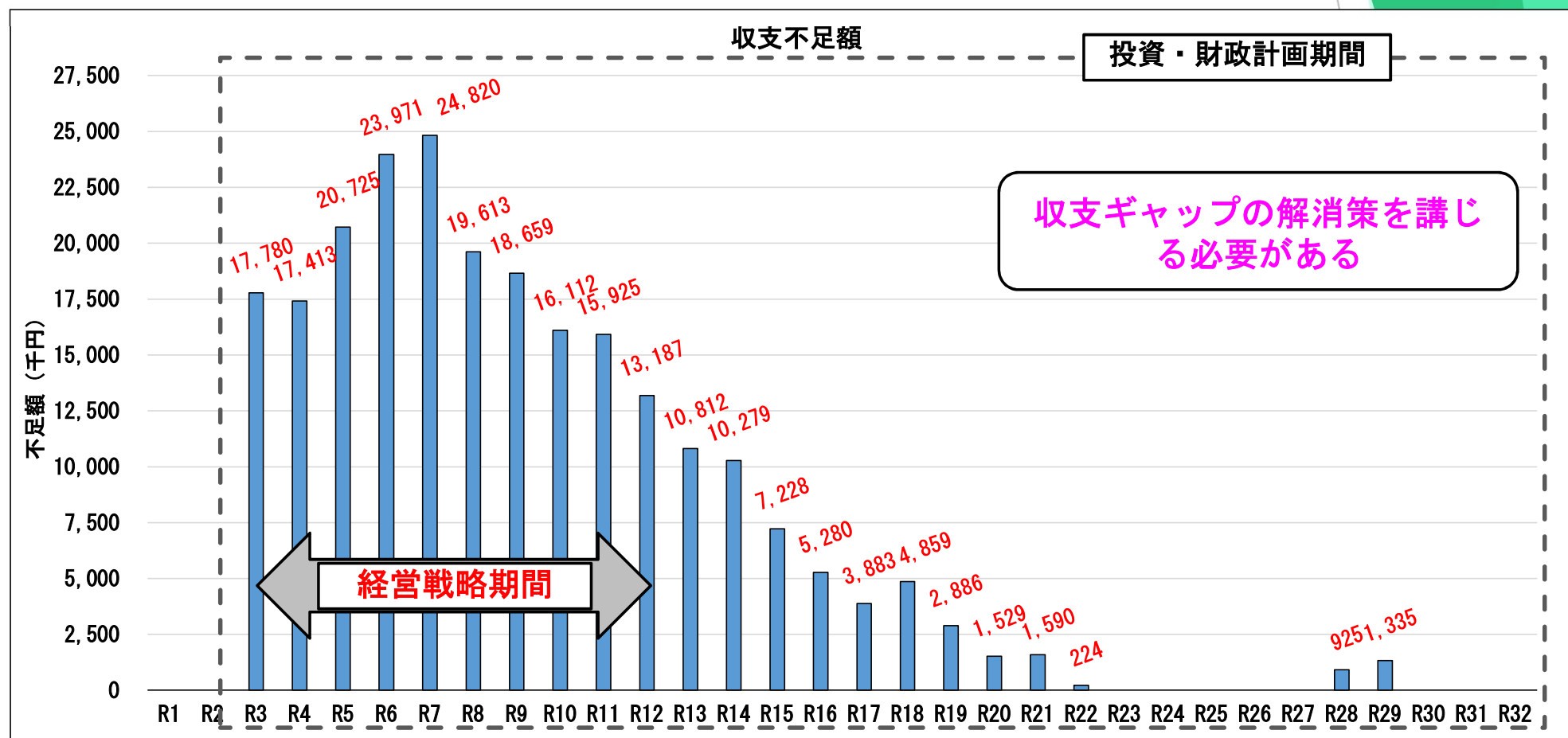


※1 H25～R1：(決算額)，R2：(予算額)

5. まとめ

(4) 収支不足の推移

- 単年度ごとに収支不足額は最大で令和7年度の24,820千円となり令和8年度以降は減少していく見込みである。



※1 R1 : (決算額), R2 : (予算額)

次回審議会について

- ◆ 今回は、投資・財源（収入）の条件について整理し、収益的収支および資本的収支としてのまとめをお示しした結果、令和元年度までは繰越金、一般会計繰入金により収支の均衡を図ってきましたが、主に今後の使用料収入の減少や地方債の償還額の推移によって、経営戦略期間及び投資・財政計画期間においては赤字（収支ギャップ）の発生が見込まれる結果となりました。
- ◆ 次回審議会では、将来的な収支ギャップの解消策として下記事項の方策などについて説明の上、投資・財政計画（収支計画）の策定に向けたご審議をしていただく予定です。

＜収支ギャップ解消策の例＞

